

Jタンク設置エリアの全面マスク着用省略可能エリアの設定について

平成26年5月29日
東京電力株式会社



今回拡大予定の全面マスク着用省略可能エリア



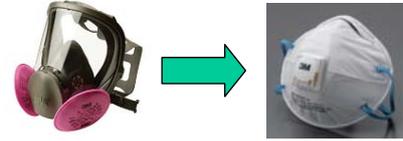
<1F構内全面マスク着用省略可能エリア>



Jタンク設置エリアの全面マスク着用省略可能エリアの設定

目的

Jタンク設置エリアの空气中放射性物質濃度、表土の放射性物質濃度を実測により把握した上で、**全面マスク着用省略可能エリアに設定**して防護装備を適正化し、**Jタンク設置エリアの建設作業員に対して、夏場の熱中症のリスクを軽減させるとともに、作業負荷の軽減、作業性の向上を図る。**



ダスト・表土の測定結果

Jタンク設置エリアの**空气中放射性物質濃度**は、**検出限界濃度未満**であった。
(全面マスク着用基準: $2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ (粒子状Cs))

DS2

当該エリアの除染(伐採、表土除去)により、**表土の放射性物質濃度**は、10の2乗～3乗オーダーで分布しており、**現在設定している全面マスク着用省略エリアの表土(10の2乗～6乗オーダー)と同程度(低い側)**であった。

運用開始

平成26年5月30日から、Jタンク設置エリア内の**汚染水を取り扱わないタンク建設作業**に限り、捕集効率95%以上の**使い捨て式防じんマスク(DS2)**を着用可とする。



Jタンク設置エリアのサーベイ結果

空气中放射性物質濃度 (ダスト) および表土の放射能濃度

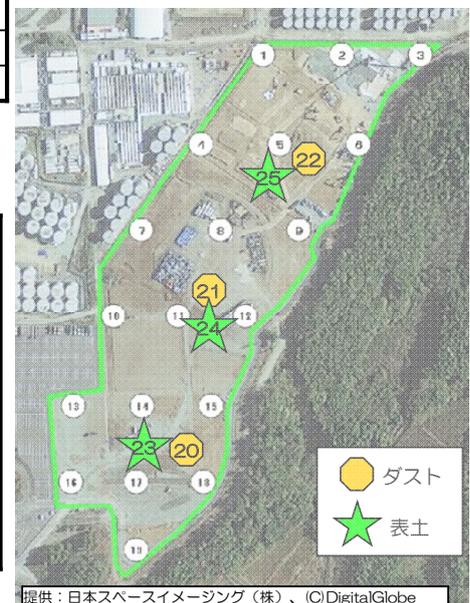
試料採取箇所	採取試料	採取日	Cs-134	Cs-137	合計値
20	ダスト	H26.5.2	$< 1.0 \text{E}-6$	$< 1.4 \text{E}-6$	検出限界未満
21	ダスト	H26.5.2	$< 9.7 \text{E}-7$	$< 1.3 \text{E}-6$	検出限界未満
22	ダスト	H26.5.2	$< 9.8 \text{E}-7$	$< 1.3 \text{E}-6$	検出限界未満
23	表土	H26.4.23	$< 5.0 \text{E}+1$	$< 6.5 \text{E}+1$	検出限界未満
24	表土	H26.4.23	$2.7 \text{E}+2$	$6.9 \text{E}+2$	$9.6 \text{E}+2$
25	表土	H25.12.12	$9.0 \text{E}+2$	$1.9 \text{E}+3$	$2.8 \text{E}+3$

- 空气中放射性物質濃度は、マスク着用基準以下 ($2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$)
- 作業時は、使い捨て式防じんマスク (DS2) を着用

※1 ダストの単位: Bq/cm^3 、表土の単位: Bq/kg
 ※2 除染電離則では、 $5.0 \text{E}+5 \text{Bq/kg}$ を超える高濃度汚染土壌を取り扱う作業で、かつ高濃度粉塵作業 (10mg/m^3 を超える) の場合には、捕集効率95%以上の防塵マスク (DS2) を着用することとしている。

(参考)
 地上高さ1mのγ線サーベイ結果
 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)
 測定日 H26.3.26

測定点	線量率	測定点	線量率
1	5.0	11	3.5
2	9.0	12	3.5
3	9.5	13	2.5
4	2.0	14	2.2
5	2.4	15	4.0
6	6.0	16	3.0
7	7.5	17	2.2
8	11	18	4.0
9	25	19	3.0
10	6.0		



提供: 日本スペースイメージング(株)、©DigitalGlobe

